

飲食物を販売される方へ

- ① 貴店または移動販売車を管轄する保健所の営業許可証のコピーをご提出ください。
移動販売車の場合は茨城県（一円）の営業許可を取得している方は許可証を提出してください。
テントでの出展の場合は露店商の営業許可書をお持ちの方は許可証を提出してください。
お持ちでない場合は各自、季節営業許可証を取得して、提出してください。
管轄は水戸保健所になります。
- ② 火器を使用する方は、詳細を消防に提出する必要がある場合がございます。BonMarche100 人展 in 茨城 vol.2
「出展者専用ページ」内、「催事における火器取扱いについての注意事項」をご確認の上、
「消防提出書類」及び「対象火気器具等のチェックシート」をプリンターで出力の上、必要事項記入
及び署名をしご提出ください。

※どちらの書類も郵送またはメール添付にて下記まで送付願います。

以前出展時に提出したことがある方も、再度提出願います。提出されない方は出展をお断りする場合があります。

提出期限： 8月30日（金）

その他

※油はねや汚れ防止の為、ブース内に養生シートを敷いてください。

※消火器をお持ちください。

※会場の電源は1000W以下です。発電機をお持ちください。

※ゴミ箱の設置をお願いします。

※当日の朝に消防検査がありますので、ご対応お願い致します。

《提出先》

〒321-0942 栃木県宇都宮市峰 4-20-2-A004 株式会社 Seeders 狐塚宛

FAX 番号：028-660-5167 / メール：koduka@seeders.co.jp

・TANOKURA ウェブサイト内 BonMarche100 人展 in 茨城 vol.2「出展者専用ページ」に掲載されている

「食品催事に関する注意事項」を必ずご一読ください。